

特定公共賃貸住宅 および 町営住宅等の入居者募集

1. 特定公共賃貸住宅

■各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
東和	折井住宅	1戸
	伊保田東住宅	1戸
	沖家室住宅	1戸
橘	おれんじヒルズ	7戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以上48万7千円以下
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居

申し込みはできません）

- ・原則成人している方
 - ・地方税完納者
 - ・公営住宅家賃完納者
 - ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ※単身入居可
- ※連帯保証人が1人必要になります。（町営住宅入居者不可）
保証人の極度額は入居時の家賃の6カ月分となります。
高齢者等の方で、保証人の確保が困難な場合は免除できる場合がありますので、お問い合わせください。
- ※敷金（基本家賃の3カ月分）の納付が必要になります。
- ※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

2. 町営住宅等

■各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅	1戸
	新開団地住宅（高齢者専用）	1戸
	八幡住宅	5戸
	八幡住宅（高齢者専用）	2戸
	西ヶ原住宅	6戸
	向津原上住宅	4戸
	向津原下住宅	9戸
大島	蔵本住宅	5戸
	五反田住宅	4戸
	第二中塚住宅	3戸
	小方住宅	2戸
	小田住宅	3戸

地区	住宅	戸数
東和	伊保田住宅	2戸
	西方住宅	3戸
	平野住宅	1戸
	船越住宅	1戸
	外入住宅	1戸
橘	おれんじヒルズ	2戸
	日良居住宅	1戸
	和戸住宅	1戸
	西浦一般住宅（単身者用）	1戸
	古城一般住宅（単身者用）	1戸
	栄住宅	15戸
	栄一般住宅（単身者用）	1戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
- ・同居しようとする親族がある人（単身者用の住宅に単身入居する場合を除く）
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな人（町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申し込みはできません）
- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可の住宅は広さに制限があります。

- ※障害者の方は単身でも申し込みできます。ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申し込みはできません。
- ※連帯保証人が1人必要になります。（町営住宅入居者不可）
保証人の極度額は入居時の家賃の6カ月分となります。
高齢者等の方で、保証人の確保が困難な場合は免除できる場合がありますので、お問い合わせください。
- ※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。
- ※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

3. 申込期間・選考方法等について（特定公共賃貸住宅・町営住宅等に共通）

■申込期間 2月15日(月)～26日(金)

■選考方法 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後6週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃 入居者全員の所得に応じて算出します。

■入居 入居可能日以降（※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します）

※申込方法などの詳しいことはお問い合わせください。
応募要項および申込書等は生活衛生課、各総合支所・出張所にてお渡しします。また、町ホームページからもダウンロードできます。（特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください）

■問い合わせ 生活衛生課 公営住宅班

☎0820(79)1010